



長野県報

5月20日(月)
令和元年
(2019年)
第5号

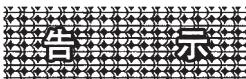
目 次

告 示

長野県議会定例会の招集（財政課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定辞退（保健・疾病対策課）	2
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（3件）（森林づくり推進課）	2
電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路管理課）	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3

公 告

土地改良区の定款変更の認可（2件）（農地整備課）	3
建築基準法に基づく道路の位置の指定（5件）（建築住宅課）	3



令和元年5月20日

長野県知事 阿部 守一

財政課

長野県告示第41号

令和元年6月20日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

長野県告示第42号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
つどいのクリニック柿田	上伊那郡飯島町飯島2550番地5	令和元年5月1日
セキティ調剤薬局南松本店	松本市南松本2-8-7	令和元年5月1日
毛利薬局	上伊那郡南箕輪村3469番地1	令和元年5月1日
もちの木薬局	松本市寿中2丁目1545番4	令和元年5月1日
訪問看護ステーションのぞみサンピア	佐久市根岸3203-2	令和元年5月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第43号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所 在 地	辞退年月日
つどいのクリニック 柿田	上伊那郡飯島町飯島2550番地5	平成31年4月30日
F.D.安田薬局	長野市上松5-7-1	平成31年3月31日
サカイ薬局	伊那市西春近沢渡5103	平成31年3月31日

保健・疾病対策課

長野県告示第44号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

上伊那郡中川村（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

中川村（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第45号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下伊那郡阿南町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、阿南町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第46号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

上水内郡小川村（国有林。次の図に示す部分に限る。）、小川村（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第47号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部守一

道路の種類	路線名	区間
県道	長野上田線	上田市中之条字姥懐68番2地先から 上田市御所字下満丁198番3地先まで

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年6月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年5月20日

長野県飯田建設事務所長 丸山義廣

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長沢田村線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡豊丘村神稲2271番の1地先から 下伊那郡豊丘村神稲2271番の1地先まで	旧	m 10.9~17.1	km 0.0102
同上	新	12.6~19.1	0.0102

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和元年6月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年5月20日

長野県飯田建設事務所長 丸山義廣

- 1 路線名 長沢田村線

- 2 供用を開始する区間

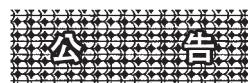
下伊那郡豊丘村神稲6277番の4地先から
下伊那郡豊丘村神稲6278番の3地先まで

下伊那郡豊丘村神稲6700番の2地先から
下伊那郡豊丘村神稲6700番の2地先まで

下伊那郡豊丘村神稲2271番の1地先から
下伊那郡豊丘村神稲2271番の1地先まで

- 3 供用を開始する期日 令和元年5月20日

道路管理課

**公告**

令和元年5月13日、松本市中山土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

令和元年5月13日、長野県勘左衛門堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和元年5月20日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和元年5月20日

長野県佐久建設事務所長 市岡進

- 1 指定番号 佐久第376号

- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

- 3 指定の年月日 平成31年4月25日